

事務連絡
平成28年5月13日

各正会員
事務局責任者様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
専務理事 森谷 賢

**平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(低炭素型廃棄物処理支援事業)の公募開始及び
説明会開催について(周知依頼)**

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、産業廃棄物処理業における地球温暖化対策に効果的な対策として、発電施設の設置や化石燃料に代わる新エネルギーの利用促進、またそれぞれを効率的に組み合わせた事業等が有効であります。

このような状況の中、標題に関する事業の執行団体である公益財団法人 廃棄物・3R研究財団より、公募・説明会開催の周知依頼が、別紙のとおりございました。

つきましては、貴職におかれましても貴協会会員に対し周知頂く等、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、執行団体HP等をご確認頂ければと存じます。

記

【事業名】 低炭素型廃棄物処理支援事業

(平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

【概要】 高効率な廃棄物熱回収や廃棄物燃料製造の廃棄物処理に係るエネルギー利用施設の整備を実施する民間企業等の事業者に対し、事業実施に必要な経費の一部を補助することにより、地球環境の保全及び循環型社会の形成に資することを目的とする。

【URL】 <http://www.jwrf.or.jp/a16321.html>

【公募期間】 平成28年5月13日(金)～平成28年6月13日(月) 17:00 必着

【連絡先】 公益財団法人廃棄物・3R研究財団

〒130-0026 東京都墨田区両国3-25-5 J E I 両国ビル8階

Tel : 03-6659-6424 Fax : 03-6659-6425

E-mail : r.koudoka-2@jwrf.or.jp

担当 : 河村、足立原、有田

(連合会担当: 横山)

平成28年5月13日

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
会員の皆様へ

薫風の候、公益社団法人全国産業廃棄物連合会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、公益財団法人廃棄物・3R研究財団は環境省から、「低炭素型廃棄物処理支援事業」に係る補助事業者（執行団体）に採択され、当該事業を行う事業者に対して経費の一部を補助する事業を実施しています。

今回は低炭素型廃棄物処理支援事業の内、1 廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設の設置を行う事業、2 廃棄物由来燃料製造施設（油化・メタン化・RPF化等）の設置を行う事業について、公募を行います。

つきましては、お忙しいところ申し訳ありませんが、今回の公募にあたり、添付しました公募案内をご一読いただき、応募をご検討下さいますようお願い申し上げます。

なお、詳しくは当財団のホームページ(<http://www.jwrf.or.jp/>)をご覧ください。また、環境省のホームページ(<http://www.env.go.jp/>)からもご覧いただけます。

公益財団法人 廃棄物・3R研究財団
事業支援部 足立原、有田
〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5
TEL : 03-6659-6424
FAX : 03-6659-6425
E-mail: adachihara@jwrf.or.jp

平成28年度低炭素型廃棄物処理支援事業
(廃棄物高効率熱回収事業及び廃棄物燃料製造事業)
の公募について

公益財団法人廃棄物・3R研究財団では、環境省から平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型廃棄物処理支援事業）の交付決定を受け、循環型社会形成推進基本法の基本原則として示されている[1]リデュース、[2]リユース、[3]マテリアル・リサイクル、[4]サーマル・リサイクルの優先順位に従い、温暖化対策に資する高効率の熱回収施設及び燃料製造施設の廃棄物エネルギー利用施設の整備を促進するため、これらの施設を整備する事業に対して、補助金を交付する事業を実施しますので、以下のとおり補助対象事業を公募します。

1. 公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、以下の事業です。

- ① 廃棄物高効率熱回収事業
廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設の設置を行う事業
- ② 廃棄物燃料製造事業
廃棄物由来燃料製造施設（油化・メタン化・RPF化等）の設置を行う事業

（補助対象事業の詳細については、公募要領5Pに記載の「補助対象事業の要件」をご覧ください。）

2. 応募受付期間

平成28年5月13日（金）～6月13日（月） 17時必着

3. 公募説明会

公募説明会は、こちらをご覧ください。

（別途当財団ホームページにおいて、出席登録を実施しています。）

※公募説明会への出席が応募の必要条件ではありません。

4. 応募申請対象者

本補助事業に応募申請できる者は、次に掲げる者です。

一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業を主たる業とする事業者（廃棄物処理業による売上げが全体の半分以上である者）であって、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 民間企業
- (2) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- (3) 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- (4) 法律により直接設立された法人
- (5) その他環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者

5. 必要な書類等

補助金応募申請書及び必要な添付資料を提出して戴きます。詳細については公募要領をご覧ください。

公募要領他は、以下からダウンロードできます。

[公募要領](#) (PDF)

[応募申請書様式 1](#) (WORD)

[応募申請書様式 2 \(実施計画書\)](#)、[様式 3 \(経費内訳\)](#) (WORD)

[交付規程](#) (PDF)

[補助事業のながれ](#) (PDF)

(その他参考資料)

[交付要綱](#) (PDF)

[実施要領](#) (PDF)

5. 書類の提出先および問合せ先

公益財団法人廃棄物・3R研究財団

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5 J E I 両国ビル 8階

TEL 03-6659-6424 FAX 03-6659-6425

担当 : 河村、足立原、有田

E-mail : r.koudoka-2@jwrf.or.jp